

第4章 計画の推進等

1. 計画の推進体制

生涯を通じた健康づくりに、市民一人ひとりが取り組めるよう、市民・地域・行政が一体となり推進していきます。

1) 松山市健康増進計画推進懇談会

学識経験者や医療、保健、福祉、教育関係者、市民代表者等で構成される懇話会で、健康づくり計画の推進に関する意見交換を行います。

2) 松山市健康増進計画推進ワーキング委員会および庁内関係各課

計画の推進のための具体的な行動計画の策定と実践、評価を行います。

3) 関係機関・団体等

関係機関や関係団体等と協働し、効果的な推進に取り組みます。

2. 計画の進行管理と評価

学識経験者や医療、保健、福祉、教育関係者、市民代表者等で構成される懇話会で、健康づくり計画の推進に関する意見交換を行うとともに、庁内関係課や関係組織、団体等と情報交換を行い、計画の進行管理や評価を行います。

評価の方法については、目標の達成度を数値で見る量的評価と、計画推進のための取り組みや経過を評価する質的評価を合わせて行います。

